3　対象官職　政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として次の俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	２級11号俸	255,600円
専門行政職俸給表	１級27号俸	257,000円
税務職俸給表	２級11号俸	291,600円
公安職俸給表㈠	３級15号俸	289,800円
公安職俸給表㈡	２級11号俸	291,600円
研究職俸給表	２級15号俸	277,600円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　1996（平成８）年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び2027（令和９）年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年３月15日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年３月30日（月）に、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　専門試験（記述式）、政策課題討議試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日

専門試験（記述式）　2026（令和８）年４月12日（日）

政策課題討議試験及び人物試験　2026（令和８）年５月７日（木）から５月15日（金）までの間の指定する日

なお、性格検査は2026（令和８）年４月12日（日）に行う。

⑶　試験地　次表に掲げる第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。

なお、第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地が２か所ある場合は、いずれかを第１次試験合格通知書及び第２次試験通知書で指定する。

第１次試験地	第２次試験地	
	筆記試験	政策課題討議試験 人物試験
札幌市	札　幌　市	さいたま市 東　京　都
盛岡市　仙台市	仙　台　市	
千葉市　東京都　新潟市　長野市	東　京　都	
静岡市　名古屋市　金沢市	名 古 屋 市	
京都市　大阪市　神戸市	大　阪　市	大　阪　市
松江市　岡山市　広島市	広　島　市	
高松市　松山市	高　松　市	
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福　岡　市	
那覇市	那　覇　市	

8　英語試験　英語試験による加算を求める受験者は、2021（令和３）年４月１日以後に受験したＴＯＥＦＬ（iBT）、ＴＯＥＩＣ　Listening & Reading Test（公開テストに限る。）、ＩＥＬＴＳ又は実用英語技能検定のいずれかの試験（以下「対象試験」という。）の成績を証する書面の原本の提示及びその写しの提出（対象試験の成績を証する電磁的記録を出力することにより作成した書面であって、試験機関が当該書面に記載された事項を利用して真正な成績を確認することができるものを提出することを含む。以下「成績証明書の提示等」という。）をすること。成績証明書の提示等をした受験者には、最終合格者決定の際に、その成績に応じて、総得点に15点又は25点を加算する。

9　最終合格者発表　2026（令和８）年５月29日（金）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験することができる試験の区分は一つに限る。なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年２月２日（月）９時から２月24日（火）までとし、２月24日（火）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年２月２日（月）及び２月３日（火）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。